

付 録

グループ通算制度の 承認申請書等の記載の仕方

[グループ通算制度の承認申請書の記載の仕方]

グループ通算制度の承認の申請書
e-Taxによる申告の特例に係る届出書（初葉）

令和 7 年12月10 日

国税庁長官 殿

3
通提出
(添付書類含む)

納税地
〒102-0083
東京都千代田区麹町3-3
電話 (03) XXXX-XXXX
(フリガナ)
カブシキガイシャトラストファス
法人名等
株式会社トラストFAS
法人番号
11010001011012396
(フリガナ)
アタチヨシユキ
代表者氏名
足立好幸
資本金又は
出資金の額
600,000,000 円
主要株主等
の状況
付表1（通算親法人となる法人の主要株主等の状況）のとお
り
通算子法人となる法人
申請・届出書(次葉)のとお (子法人数 1 法人)

法人税法第64条の9第1項の規定に基づき、通算親法人となる法人の
平成 8 年 4 月 1 日 事業年
令和 9 年 3 月 31 日
度最初の通算事業年度として、グループ通算制度の承認を受けたいので、同条第2項の規定により申請します。
なお、この申請が承認された場合は、通算親法人及び通算子法人について、法人税法第75条の4第1項及び地
方税法第19条の3第1項に規定する特定法人に該当し、納税申告書について e-Tax による申告を行う必要が
あるので届け出ます。

1 通算親法人となる法人が、法人税法第64条の10第1項の取りやめの承認を受けたことがある法人、同法第127
条第2項（青色申告の承認の取消し）の規定による通知を受けたことがある法人又は同法第128条の規定により
青色申告の取りやめの届出書を提出したことがある法人である場合には、当該取りやめの承認を受けた日、当該
通知を受けた日又は当該届出書を提出した日
通算親法人となる法人が、所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号。以下において「令和2年
改正法」という。）による改正前（以下において「令和2年改正前」という。）の法人税法第4条の5第1項の承
認の取消しの処分又は同条第3項の取りやめの承認を受けたことがある法人である場合には、当該取消しの処分
の日又は当該承認を受けた日
通算親法人となる法人が、令和2年改正法附則第29条第2項の規定の適用を受けたことがある法人である場
合には、最終の連結事業年度終了の日
平成・令和 年 月 日

2 上記1の取りやめの承認を受けた日等における法人名等及び納税地(本店又は主たる事務所の所在地を含む。)
法人名等 納税地

3 通算親法人となる法人の帳簿組織の状況

帳名	☒ 仕訳帳	☒ 売掛金元帳	☒ 売上伝票	☒ 契約書
簿	☒ 総勘定元帳	☒ 買掛金元帳	☒ 仕入伝票	☒ 納品書
類	☒ 売上帳	☒ 棚卸表	☒ 振替伝票	☒ 請求書
の称	☒ 仕入帳	☒ 貸借対照表	☒ 見積書	☒ 領収書
	☒ 現金出納帳	☒ 損益計算書	☒ 注文書	☐ ()
帳簿形態	コンピュータ利用		記帳時期	毎日

4 設立事業年度等の承認申請特例の適用を受ける旨の記載事項
次の規定の適用を受ける場合には、□にレ印を付すとともに、該当する事項を記載してください。
□ 法人税法第64条の9第7項(通算親法人となる法人の設立事業年度等が申請特例
年度である場合の申請期限)の規定の適用を受けたいので、その旨を記載した本書類
を提出します。
通算親法人となる法人の設立の日 令和 年 月 日

5 添付書類

① 出資関係図

② グループ一覧

税理士署名

※税務署 処理欄	部門	決算 期	案種 番号	番 号	入 力	備 考	通信 日付印	年 月 日	確認
-------------	----	---------	----------	--------	--------	--------	-----------	-------	----

2

グループ通算制度の承認の申請書（兼）e-Taxによる申告の特例に係る届出書（初葉）

① 通算親法人の情報を記載します。

② 通算子法人の数を記載します。添付する「グループ通算制度の承認の申請書（兼）e-Taxによる申告の特例に係る届出書（次葉）」を作成した通算子法人と数が一致します。

③ 初めてグループ通算制度が適用される通算親法人の事業年度を記載します。

④ 通算親法人が過去にグループ通算制度（連結納税制度）の承認の取消しの処分又は取りやめの承認を受けた場合を除いて記載しません。

⑤ 通算親法人の会計帳簿の状況を記載します。

⑥ 設立事業年度又は設立翌事業年度をグループ通算制度開始事業年度とする承認申請の特例を適用する場合を除いて記載しません。

⑦ 添付する「出資関係図」及び「グループ一覧」に○をつけます。

3

[グループ通算制度の承認申請書の記載の仕方]

付表 1 (通算親法人となる法人の主要株主等の状況)

通算親法人となる法人の 発行情株式の総数又は出資の総額		通算親法人となる法人の 法人名等		株式会社トラストFAS	
通算親法人となる法人の 発行情株式の総数又は出資の総額		100,000株			
通算親法人となる法人の主要株主等の株式数等					
氏名又は名称	住所又は所在地	保有株式数 又は出資金額	発行情株式の総数又は出資 の総額に対する保有株式数 又は出資金額の割合		
足立好幸	東京都練馬区×××	51,000株	51%		
鈴木 岳	東京都豊島区×××	49,000株	49		

規格
A 4

①

②

③

(規格A4)

付表 1 (通算親法人となる法人の主要株主等の状況)

- ① 通算親法人の社名を記載します。
- ② 通算親法人の発行済株式数を記載します。
- ③ 通算親法人の株主のうち、上位10名について、名称、所在地、保有株数、保有割合を記載します。

[グループ通算制度の承認申請書の記載の仕方]

グループ通算制度の承認の申請書

e-Taxによる申告の特例に係る届出書（次葉）

※整理番号

〒102-0083
東京都千代田区麹町3-3
電話（ 03 ）XXXX-XXXX

※
税務署
入 力
備 考

署 名
部 門
決 算 期
入 力
備 考

通 算 子 法 人 と な る 法 人

納 税 地
(フリガナ)
法 人 名 等
法 人 番 号
(フリガナ)
代 表 者 氏 名
資 本 金 又 は 出 資 金 の 額
発 行 済 株 式 等 の 状 況

〒102-0083
東京都千代田区麹町3-3
電話（ 03 ）XXXX-XXXX
カブシキガイシャエービーシーショウジ
株式会社ABC商事
1|0;1;0;0|0;1;0;0|x;x;x;x
スズキ タカシ
鈴木 岳
300,000,000 円
付表2（発行済株式等の状況）のとおり

6

通算子法人となる法人が、法人税法第64条の10第1項の取りやめの承認を受けたことがある法人、同法第137条第2項（青色申告の承認の取消し）の規定による通知を受けたことがある法人、同法第128条の規定により青色申告の取りやめの届出書を提出したことがある法人又は法人税法施行令第131条の11第3項第1号に規定する通算承認の効力を失った法人（法人税法施行令第207号）に規定する法令（令和2年政令第207号）に規定する承認を取り消された法人を含みます。）である場合には、当該取りやめの承認を受けた日、当該通知を受けた日、当該届出書を提出した日又は通算承認の効力を失った日若しくは連結納税の承認の取消しの日

2

通算子法人となる法人が、令和2年改正前の法人税法第4条の5第1項の承認の取消しの処分又は同条第3項の取りやめの承認を受けたことがある法人である場合には、当該取消しの処分の日又は当該承認を受けた日

7

通算子法人となる法人が、令和2年改正法附則第29条第2項の規定の適用を受けたことがある法人である場合には、最終の連結事業年度終了の日

平成・令和 年 月 日

7

上記6の取りやめの承認を受けた日等における法人名等及び納税地（本店又は主たる事務所の所在地を含む。）

法人名等 納税地

8

法人税法第64条の9第10項の規定に基づく法人の区分等

申請・届出書（初葉）の「4 設立事業年度等の承認申請特例の適用を受ける旨の記載事項」に記載した場合で、次のいずれかの法人に該当するときは、該当する□にレ印を付すとともに、通算子法人となる法人に係るグループ通算制度の適用を受ける最初の事業年度（以下「通算子法人最初通算事業年度」といいます。）を記載してください。

法 人 の 区 分 : ☐ 時価評価法人（法人税法第64条の9第10項）
☐ 関連法人（時価評価法人が発行済株式又は出資を直接又は間接に保有する通算子法人となる法人）

通算子法人最初通算事業年度 : 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

9

通算子法人となる法人の帳簿組織の状況

帳名	☒ 仕 訳 帳	☒ 売 掛 金 元 帳	☒ 売 上 伝 票	☒ 契 約 書
簿 籍	☒ 総 勘 定 元 帳	☒ 買 掛 金 元 帳	☒ 仕 入 伝 票	☒ 納 品 書
書 類	☒ 売 上 帳	☒ 棚 卸 表	☒ 振 替 伝 票	☒ 請 求 書
類 称	☒ 仕 入 帳	☒ 貸 借 対 照 表	☒ 見 積 書	☒ 領 収 書
	☒ 現 金 出 納 帳	☒ 損 益 計 算 書	☒ 注 文 書	☐ ()
帳簿形態	コンピュータ利用		記帳時期	毎日

6

グループ通算制度の承認の申請書（兼）e-Taxによる申告の特例に係る届出書（次葉）

① 通算子法人の社名を記載します。

② 通算子法人が過去にグループ通算制度（連結納税制度）の承認の取消しの処分又は取りやめの承認を受けた場合を除いて記載しません。

③ 設立事業年度又は設立翌事業年度をグループ通算制度開始事業年度とする承認申請の特例を適用する場合を除いて記載しません。

④ 通算子法人の会計帳簿の状況を記載します。

7

[グループ通算制度の承認申請書の記載の仕方]

付表2（発行済株式等の状況）		通算子法人となる法人の法人名等	株式会社ABC商事	子
通算子法人となる法人の発行済株式の総数又は出資の総額		1	1,000株	
通算子法人となる法人が有する自己の株式数又は出資金額		2	0	
(1) - (2)		3	1,000株	
法人税法施行令第131条の11第2項により読み替えられた同令第4条の2第2項に規定する株式の状況	従業員持株会が有する株式数	4	0	
	法人の役員又は使用人が、ストックオプションによって取得した通算子法人となる法人の株式を有する場合の当該株式数	5	0	
	(4)及び(5)の株式数の合計	6	0	
	発行済株式の総数（自己が有する自己の株式数を除く）のうちに占める割合	7	0	%
	(3) - (6)（※(7)の割合が5%未満の場合に限る）	8	1,000株	
通算子法人となる法人の株式又は出資を保有する法人の名称等				
法人名等	区分	保有株式数又は出資金額	発行済株式の総数又は出資の総額に対する保有株式数又は出資金額の割合	出資関係図における一連番号
9	10	11	12（(11)÷(8)）	13
(株)トラストFAS	親法人	1,000株	100	1

規格A4

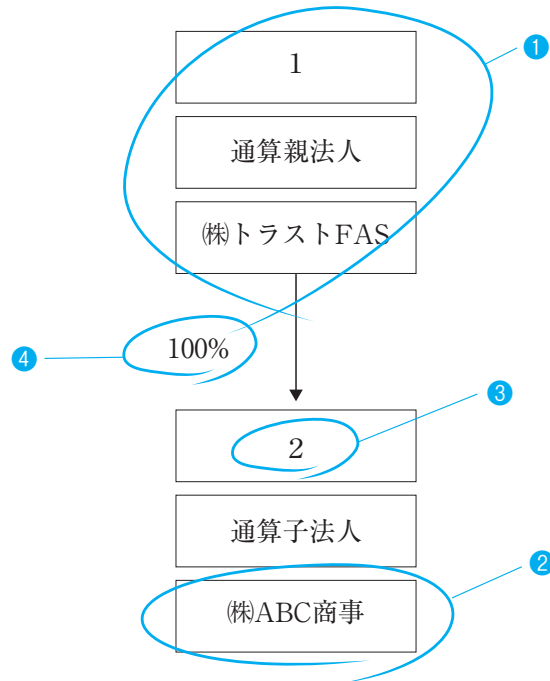
付表2（発行済株式等の状況）

- 1 通算子法人の社名を記載します。
- 2 通算子法人の発行済株式数を記載します。
- 3 通算子法人が所有する自己株式数を記載します。
- 4 従業員持株会が所有する株式数及びストックオプションの行使によって役員又は使用人が取得した株式数がある場合は、株式数と割合を記載します。
- 5 4の株式がない場合は、発行済株式数から自己株式数を控除した株数を記載します。
- 6 通算子法人の株主、通算親法人又は他の通算子法人について、法人名、区分（「親法人」又は「子法人」）、保有株数、保有割合、出資関係図における一連番号を記載します。

[グループ通算制度の承認申請書の記載の仕方]

〈添付資料〉

(1) 出資関係図



(2) グループ一覧

一連番号	所轄 税務署	法人名	納税地	代表者 氏名	事業 種目	資本金等 (千円)	決算期	備考
1	麹町 税務署	(株)トラスト FAS	東京都千代 田区麹町 3-3	足立 好幸	持株 会社	600,000	3.31	
2	麹町 税務署	(株)ABC商事	東京都千代 田区麹町 3-3	鈴木 岳	会計コン サルティ ング	300,000	3.31	

グループ通算制度の承認申請書の添付書類（出資関係図・グループ一覧）

- ① 通算親法人の社名を記載します。一連番号は「1」となります。
- ② 通算子法人の社名を記載します。
- ③ 記載された通算子法人を示す一連番号を記載します。この一連番号は、すべての提出書類において、その通算子法人を示す番号として使われます。
- ④ 記載された通算子法人に対する通算親法人又は他の通算子法人の保有割合をそれぞれ記載します。
- ⑤ 「出資関係図」と「グループ一覧」の一連番号は、通算法人ごとに同じものとなります。
- ⑥ 通算法人の情報を記載します。事業種目は主たる事業を記載します。

[法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出書の記載の仕方]

付
受
印

法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出書

(事業開始等申告書 その3) ※整理番号

令和6年 4月 10日	(ふりがな) 法人名 株式会社ABC商事	法 人 番 号 1 0 1 0 0 0 1 1 0 × × × ×	条例規則別記第二十二号様式
都税事務所長 殿 千代田支庁長	本店又は主たる事務所の所在地 東京都千代田区麹町3-3 電話 03 (XXXX) XXXX	〒102-0083 同上 電話 ()	
次の事項について届出ます。	(ふりがな) 代表者氏名 鈴木 岳	〒 同上 電話 ()	
2	通 算 法 人 の 種 類	☐ 通算親法人 ☒ 通算子法人	1
4	上記区分に該当することとなった事由	☒ グループ通算制度の承認申請の承認があった。 ☐ 完全支配関係を有することとなった。 ☐ 通算完全支配関係等を有しなくなった。 (原因:) ☐ 青色申告の承認の取消しの処分があった。 ☐ グループ通算制度適用の取りやめの承認があった。	3
5	事由が生じた日	通算親法人 (令和7年 12月 10日 税務署提出) 通算子法人 最初通算事業年度 自 令和8年 4月 1日 至 令和9年 3月 31日	6
7	法 人 の 区 分	☐ 時価評価法人 ☐ 関連法人 通算子法人 最初通算事業年度 自 令和8年 4月 1日 至 令和9年 3月 31日	8
9	この届出の事由により事業年度を変更することとなる場合	変更前 自 年 月 日 至 年 月 日 変更後 自 年 月 日 至 年 月 日	9
10	加入時期の特例	☐ 有 ☒ 無 通算法人となる前の事業税等に 係る申告書の提出期限の 延長の承認 ☐ 有 ☒ 無 の事業年度から 月 間	10
11	通 算 親 法 人 ※納税義務者が通算子法人である場合に記入してください。	(ふりがな) 法人名 株式会社トラストFAS 本店又は主たる事務所の所在地 東京都千代田区麹町3-3 電話 03 (XXXX) XXXX 〒102-0083 同上 電話 ()	
税 理 士 署 名		電話 ()	
※ 都税事務所処理欄	受付簿	確認	入 力 通算宛名 決算期 延長

都・市 22040・154

東京都主税局

法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出書

- 1 提出する通算法人の情報を記載します。
- 2 提出する通算法人の種類（通算親法人，通算子法人）を記載します。
- 3 承認申請の承認の届出の場合は、「左記の通算法人となった。」にチェックします。
- 4 承認申請の承認の届出の場合は、「グループ通算制度の承認申請の承認があった。」にチェックします。
- 5 グループ通算制度が承認された日又は承認されたものとみなされた日（グループ通算制度開始事業年度の開始日）を記載します。また，所轄税務署へ承認申請書を提出した日を（ ）内に記載します。
- 6 初めてグループ通算制度が適用される通算親法人の事業年度を記載します。
- 7 設立事業年度又は設立翌事業年度をグループ通算制度開始事業年度とする承認申請の特例を適用する場合を除いて記載しません。
- 8 通算子法人が初めてグループ通算制度の適用を受ける最初の通算事業年度を記載します。
- 9 グループ通算制度の適用により，みなし事業年度が設定される場合に記載します。
- 10 承認申請の承認の場合は記載しません（「通算法人となる前の事業税等に係る申告書の提出期限の延長の承認」欄は，通算法人でなくなった場合に記載する欄となります）。
- 11 提出法人が通算子法人である場合，通算親法人の情報を記載します。

[完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類の記載の仕方]

完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類
及びグループ通算制度への加入時期の特例を適用する
旨を記載した書類
e-Taxによる申告の特例に係る届出書（初葉）

※整理番号

※通算グループ整理番号

加入

令和 8 年 2 月 10 日

提出法人
☐ 通算親法人
☒ 通算子法人となる法人

納税地
〒102-0083
東京都千代田区麹町3-3
電話 (03) XXXX-XXXX
(フリガナ) カブシキガイシャ
法人名等
株式会社トラストFAS
法人番号
1 0 1 1 0 1 0 1 1 0 2 3 9 1 6
(フリガナ) アダチヨシユキ
代表者氏名
足立好幸

☒ 法人税法施行令第131条の12第3項の規定に基づき、完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類を提出します。
また、法人税法第75条の4第1項及び地方税法第19条の3第1項に規定する特定法人に該当し、納税申告書についてe-Taxによる申告を行う必要があるので届け出ます。
☐ 法人税法第14条第8項（グループ通算制度への加入時期の特例）の規定の適用を受けたため、その旨を記載した書類を提出します。

完全支配関係の区分

☒ 完全支配関係を有することとなった日又は特例決算期間の末日の翌日から効力が生ずる場合
法人税法第64条の9第11項（同条第13項）
☐ 申請特例年度において完全支配関係を有することとなった場合
法人税法第64条の9第12項（同条第13項）

完全支配関係を有することとなった日
（加入日）

令和 8 年 2 月 1 日

グループ通算制度への加入時期の特例
の適用を受ける場合

加入日の前日の属する
特例決算期間

初日令和 年 月 日
末日令和 年 月 日

加入日の前日から特例決算
期間の末日までの期間内の日の
属する各適用後事業年度

自令和 年 月 日
至令和 年 月 日
自令和 年 月 日
至令和 年 月 日
自令和 年 月 日
至令和 年 月 日

通算子法人最初通算事業年度
自令和 年 月 日
至令和 年 月 日

通算子法人となる法人

(フリガナ) カブシキガイシャディーイーエフショウジ
法人名等 株式会社DEF商事
納税地 〒102-0083
東京都千代田区麹町3-3
電話 (03) XXXX-XXXX
(フリガナ) アダチヨシユキ
代表者氏名 足立好幸
資本金又は
出資金の額 600,00,000 円
発行済株式等の状況 付表2（発行済株式等の状況）のとおり
☐ 法人税法第14条第8項第1号に規定する「他の内国法人」

署名
整理番号
部門
決算期
備考

税理士署名

※税務署
処理欄

部門

決算期

案
番号

番
号

入
力

備
考

通信
日付印

年 月 日

適用
状態

1 通算申請中
2 通算承認
3 取りやめ

確認

04.03 改正

規格 A 4

完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及びグループ通算制度への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類（兼）e-Taxによる申告の特例に係る届出書（初葉）

- 1 提出法人の種類は、「通算親法人となる法人」にチェックします。

2 提出法人の情報を記載します。

3 グループ通算制度開始前の場合、「法人税法施行令第131条の12第3項の規定に基づき、完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類を提出します。」にチェックします。

4 設立事業年度又は設立翌事業年度をグループ通算制度開始事業年度とする承認申請の特例を適用する場合を除いて、「完全支配関係を有することとなった日又は特例決算期間の末日の翌日から効力が生ずる場合」にチェックします。

5 完全支配関係を有することとなった日を記載します。

6 グループ通算制度開始前の場合、記載しません。

7 加入する通算子法人の情報を記載します。

8 「法人税法第14条第8項第1号に規定する「他の内国法人」」にチェックは入れません。
- (注) 地方税についても、「法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出書」を提出する必要があります。記載方法は、「法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出書の記載の仕方」を参考にしてください。

[完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類の記載の仕方]

完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及びグループ通算制度への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類
e-Tax による申告の特例に係る届出書（次葉）

法人名等株式会社トラストFAS

加入

1

通算子法人となる法人が、法人税法第 64 条の 10 第 1 項の取りやめの承認を受けたことがある法人である場合には、当該承認を受けた日
通算子法人となる法人が、所得税法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 8 号。以下において「令和 2 年改正法」という。）による改正前（以下において「令和 2 年改正前」という。）の法人税法第 4 条の 5 第 3 項の取りやめの承認を受けたことがある法人である場合には、当該承認を受けた日
通算子法人となる法人が、令和 2 年改正法附則第 29 条第 2 項の規定の適用を受けたことがある法人である場合には、最終の連結事業年度終了の日
平成・令和 年 月 日

2

通算子法人となる法人が、法人税法第 127 条第 2 項（青色申告の承認の取消し）の規定による通知を受けたことがある法人又は同法第 128 条の規定により青色申告の取りやめの届出書を提出したことがある法人である場合には、当該通知を受けた日又は当該届出書を提出した日
通算子法人となる法人が、令和 2 年改正前の法人税法第 4 条の 5 第 1 項の承認の取消しの処分を受けたことがある法人である場合には、当該取消しの処分の日
平成・令和 年 月 日

3

通算子法人となる法人が、法人税法第 64 条の 10 第 6 項第 6 号の事実（発行済株式又は出資を直接又は間接に保有する通算子法人の破産手続開始の決定による解散に基因するものを除く。）が生じたことにより、同法第 64 条の 9 第 1 項の規定による承認の効力を失ったことがある法人である場合には、当該承認の効力を失った日並びに当該承認の効力を失った直前において当該通算子法人となる法人の通算親法人であったものの名称及び納税地
通算子法人となる法人が、令和 2 年改正前の法人税法第 4 条の 5 第 2 項第 5 号の事実（発行済株式又は出資を直接又は間接に保有する連結子法人の破産手続開始の決定による解散に基因するものを除く。）が生じたことにより、令和 2 年改正前の法人税法第 4 条の 2 の承認を取り消されたことがある法人である場合には、当該承認の取消しの日並びに当該承認の取消しの直前において当該通算子法人となる法人の連結親法人であったものの名称及び納税地
平成・令和 年 月 日

4

法人名等 納税地
通算子法人となる法人の帳簿組織の状況

帳簿の種類	仕 訳 帳 総勘定元帳 売 上 帳 仕 入 帳 現金出納帳	売掛金元帳 買掛金元帳 棚卸表 貸借対照表 損益計算書	売 上 伝 票 仕 入 伝 票 振替伝票 見 積 書 注 文 書	契 約 書 納 品 書 請 求 書 領 収 書 ()
帳簿形態	コンピュータ利用		記帳時期	毎日

5

添付書類 ① 出資関係図 ② グループ一覧
その他参考事項（通算子法人となる法人の区分等）
法人税法第 64 条の 9 第 7 項（設立事業年度等の承認申請特例）の適用を受ける場合で次のいずれかの法人に該当するときは、該当する□にレ印を付すとともに、通算子法人となる法人に係るグループ通算制度の適用を受ける最初の事業年度（以下「通算子法人最初通算事業年度」といいます。）を記載してください。
法 人 の 区 分：□ 時価評価法人（法人税法第 64 条の 9 第 10 項又は第 12 項）
□ 関連法人（時価評価法人が発行済株式又は出資を直接又は間接に保有する通算子法人となる法人）
通算子法人最初通算事業年度： 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

(規格 A 4)

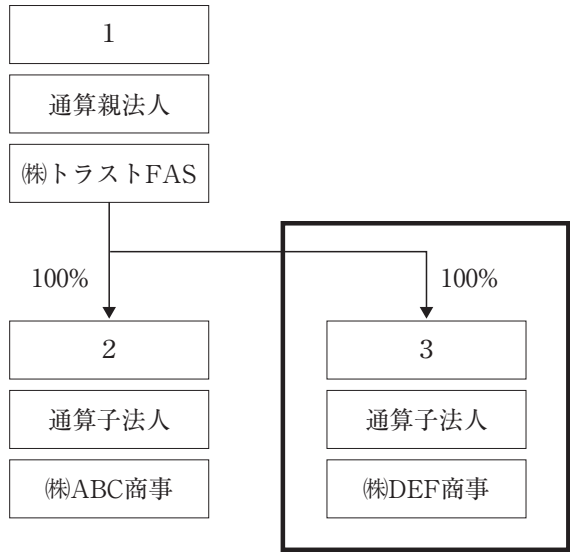
完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及びグループ通算制度への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類（兼） e-Taxによる申告の特例に係る届出書（次葉）

- 1 通算親法人の社名を記載します。
- 2 通算子法人が過去にグループ通算制度（連結納税制度）の承認の取消しの処分又は取りやめの承認を受けた場合、あるいは、過去にグループ通算制度（連結納税制度）の承認の効力を失った場合を除いて記載しません。
- 3 通算子法人の会計帳簿の状況を記載します。
- 4 添付する「出資関係図」及び「グループ一覧」に○をつけます。
- 5 設立事業年度又は設立翌事業年度をグループ通算制度開始事業年度とする承認申請の特例を適用する場合を除いて記載しません。

[完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類の記載の仕方]

〈添付資料〉

1 出資関係図



2 グループ一覧

一連番号	所轄 税務署	法人名	納税地	代表者 氏名	事業 種目	資本金等 (千円)	決算期	備考
1	麹町 税務署	(株)トラスト FAS	東京都千 代田区麹 町3-3	足立好幸	持株 会社	600,000	3.31	
2	麹町 税務署	(株)ABC商事	東京都千 代田区麹 町3-3	鈴木 岳	会計コ ンサル ティン グ	300,000	3.31	
3	麹町 税務署	(株)DEF商事	東京都千 代田区麹 町3-3	野村武士	建設業	100,000	3.31	

完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類（出資関係図・グループ一覧）

- ① 出資関係図については、「グループ通算制度の承認の申請書（兼）e-Taxによる申告の特例に係る届出書」の記載要領を参考に記載してください。
- ② 同時期に完全支配関係を有することとなった法人を□で囲むなど、グループ通算制度へ加入することとなった法人がどの法人であるか分かるように記載します。

[完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類の記載の仕方]

付表2（発行済株式等の状況）		通算子法人となる法人の法人名等	株式会社DEF商事
通算子法人となる法人の発行済株式の総数又は出資の総額	1		1,000株
通算子法人となる法人が有する自己の株式数又は出資金額	2		0
(1) - (2)		3	1,000株
法人税法施行令第131条の11第2項により読み替えられた同令第4条の2第2項に規定する株式の状況	従業員持株会が有する株式数	4	0
	法人の役員又は使用人が、ストックオプションによって取得した通算子法人となる法人の株式を有する場合の当該株式数	5	0
	(4)及び(5)の株式数の合計	6	0
	発行済株式の総数(自己が有する自己の株式数を除く)のうちに占める割合	7	0%
(3)-(6)(※(7)の割合が5%未満の場合に限る)		8	1,000株
通算子法人となる法人の株式又は出資を保有する法人の名称等			
法人名等	区分	保有株式数又は出資金額	発行済株式の総数又は出資の総額に対する保有株式数又は出資金額の割合
9	10	11	12 ((11)/(8))
(株)トラストFAS	親法人	1,000株	100%

付表2（発行済株式等の状況）

- 1 通算子法人の社名を記載します。
- 2 通算子法人の発行済株式数を記載します。
- 3 通算子法人が所有する自己株式数を記載します。
- 4 従業員持株会が所有する株式数及びストックオプションの行使によって役員又は使用人が取得した株式数がある場合は、株式数と割合を記載します。
- 5 4の株式がない場合は、発行済株式数から自己株式数を控除した株数を記載します。
- 6 通算子法人の株主、通算親法人又は他の通算子法人について、法人名、区分（「親法人」又は「子法人」）、保有株数、保有割合、出資関係図における一連番号を記載します。

[通算完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類の記載の仕方]

3
通提出
(添付書類含む)

1

2

3

4

5

6

通算完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類		※ 整理番号	
令和 8 年 3 月 14 日		※ 通算グループ整理番号	
提出法人	納税地	〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3	
☐ 通算親法人となる法人	(フリガナ)	カブシキガイシャトラスTFAS	
	法人名等	株式会社トラスTFAS	
	法人番号	1 0 1 0 0 0 1 1 0 2 3 9 6	
	(フリガナ)	アチヨシユキ	
	代表者氏名	足立好幸	
法人税法施行令第131条の14第4項に規定する書類を提出します。			
区分及びその事由	☐ 通算子法人が通算親法人との間に通算完全支配関係を有しなくなった場合 ☒ 通算完全支配関係を有しなくなった日 令和 年 月 日 ☒ 通算子法人となる法人が、通算親法人又は通算親法人となる法人との間に当該通算親法人又は当該通算親法人となる法人による完全支配関係を有しなくなった場合 完全支配関係を有しなくなった日 令和 8 年 3 月 12 日 ☐ 通算子法人がなくなったことにより、通算法人が通算親法人のなくなった場合 通算親法人のなくなった日 令和 年 月 日		
が生じた日	令和 8 年 3 月 12 日		
事由の発生	☐ 解散 ☐ 合併による解散 ☐ 破産手続開始決定 ☐ 残余財産確定 ☒ その他 (株式譲渡)		
その他の参考事項等	株式の譲渡により通算子法人となる法人が通算親法人となる法人との間に完全支配関係を有しなくなったため。		
通算子法人又は通算子法人となる法人の主要株主等の状況	付表3(通算子法人等の主要株主等の状況)のとおり		
通算子法人	(フリガナ)	カブシキガイシャXXXX	※ 署名
法人名等		株式会社XXXX	務 務 務
納税地	〒102-0083 東京都千代田区XXXX	整理番号	
(フリガナ)	電話 (03) XXXX-XXXX	部 門	
代表者氏名	XX XX	決 算 期	
		備 考	
税 理 士 署 名			
※ 税務署 処理欄	部 門	決 算 期	案 簿 番 号
		番 号	入 力
		通 用 状 態	1 通算申請中 2 通算承認 3 取りやめ
			備 考

(規格A4)

通算完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類

- 提出法人の種類は、「通算親法人となる法人」にチェックします。
 - 提出法人の情報を記載します。
 - グループ通算制度開始前の場合、「通算子法人となる法人が、通算親法人又は通算親法人となる法人との間に当該通算親法人又は当該通算親法人となる法人による完全支配関係を有しなくなった場合」にチェックします。
 - 「完全支配関係を有しなくなった日」を記載します。
 - 完全支配関係を有しなくなった理由を記載します。
 - 離脱する通算子法人となる法人の情報を記載します。
- (注) 地方税についても、「法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出書」を提出する必要があります。記載方法は、「法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出書の記載の仕方」を参考にしてください。

[通算完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類の記載の仕方]

付表3 (通算子法人等の主要株主等の状況)

通算子法人等の 発行済株式の総数又は出資の総額		通算子法人等 の法人名等		株式会社××××	離脱
		1,000株			
通算子法人等の主要株主等の株式数等					
氏名又は名称	住所又は所在地	保有株式数 又は出資金額	発行済株式の総数又は出資 の総額に対する保有株式数 又は出資金額の割合		
××××	東京都千代田区×××	1,000	100%		

(規格A4)

付表3 (通算子法人等の主要株主等の状況)

- ① 離脱する通算子法人となる法人の社名を記載します。
- ② 離脱する通算子法人となる法人の発行済株式数を記載します。
- ③ 「通算子法人等の主要株主等の株式数等」欄は、完全支配関係を有しなくなった直後における発行済株式の総数に対する保有株式数の多い上位10株主に係る氏名等を記載します。

[法人税の申告期限の延長申請書の記載の仕方]

定款の定め等による申告期限の延長の特例の申請書		※整理番号
※通算グループ整理番号		
提出区分	納税地	〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3 電話(03)XXXX-XXXX
☒ (フリガナ)	法人名等	カブシキガイシャトラスファス
法人番号	法人番号	101010101010102131916
(フリガナ)	代表者氏名	アチヨシユキ 足立好幸
代表者住所	代表者住所	〒177-0041 東京都練馬区×××
事業種目	事業種目	持株会社業
令和 9 年 4 月 1 日		
麹町 税務署長殿		
定款、寄附行為、規則、規約その他これらに準ずるものの定めにより、若しくは特例の事情があることにより、当該事業年度以後の各事業年度終了の日の翌日から2月以内に当該各事業年度の決算につづいての定時総会が招集されない状況にあり、又は通算法人が多数に上ることその他これに類する理由により損益通算等による所得の金額若しくは欠損金額及び法人税の額の計算を了することができないことにより、今後、各事業年度終了の日の翌日から2月以内に法人税の確定申告書を提出できない状況にあるため、 令和 8 年 4 月 1 日 事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から、適用の取りやめをするまで 令和 9 年 3 月 31 日 提出期限の延長をし、延長月数の指定若しくは指定の取消しを受け又は延長月数の変更をしたので申請します。 記		
申告期限延長期間	☒ 申告期限が延長されていない法人 ☒ 申告期限を1月(通算法人にあっては、2月)延長したい場合 ☐ 申告期限の延長及び2月(通算法人にあっては、3月)以上の延長月数の指定を受けた場合 その月数() (2) 申告期限が1月(通算法人にあっては、2月)延長されている法人 ☐ 2月(通算法人にあっては、3月)以上の延長月数の指定を受けた場合 その月数() (3) 2月(通算法人にあっては、3月)以上の延長月数の指定を受けている法人 ☐ 延長月数の指定の取消しを受け、1月(通算法人にあっては、2月)延長したい場合 取消し前の月数() ☐ 2月(通算法人にあっては、3月)以上の範囲内で延長月数の指定を受けている月数を 変更前の月数() 変更したい場合 変更後の月数()	
根拠条文	☒ 法人税法第75条の2第1項柱書(同条第11項第1号の規定により読み替えて適用する場合及び同法第144条の8において準用する場合を含む。) ☐ 法人税法第75条の2第1項第1号(同条第11項第1号の規定により読み替えて適用する場合及び同法第144条の8において準用する場合を含む。) ☐ 法人税法第75条の2第1項第2号(同条第11項第1号の規定により読み替えて適用する場合及び同法第144条の8において準用する場合を含む。) ☐ 法人税法第75条の2第2項(同条第11項第1号の規定により読み替えて適用する場合及び同法第144条の8において準用する場合を含む。)	
その他参考となるべき事項	書添 類付 等	
税理士署名		
※税務署処理欄	部門	決算期
※税務署処理欄	業種	番号
※税務署処理欄	入力	名簿等
※税務署処理欄	通信日付印	確認
※税務署処理欄	年月日	

定款の定め等による申告期限の延長の特例の申請書

- 1 提出法人は、連結親法人となります。
- 2 連結親法人の情報を記載します。
- 3 グループ通算制度を開始する事業年度を記載します。
- 4 通常の2か月延長の場合、「(1)申告期限が延長されていない法人」の「申告期限を1月(通算法人にあっては、2月)延長したい場合」にチェックを入れます。
- 5 通算子法人の数が多い場合、通算親法人が会計監査を受けなければならない場合、定款において3月決算の定時株主総会の開催が6月である場合等の理由を記載します。
- 6 通常の2か月延長の場合、「法人税法第75条の2第1項柱書(同条第11項第1号の規定により読み替えて適用する場合及び同法第144条の8において準用する場合を含む。)」にチェックを入れます。

[申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認等の申請書の記載の仕方]

申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認等の申請書		整理番号 管理番号
受付印 東京都千代田 都税事務所長 殿	令和 9 年 4 月 1 日 通信日付印	送附 期 限 町 科 通 知 通 知
所在地及び電話番号 東京都千代田区麹町3-3 (電話) 03-XXXX-XXXX	法人名及び法人番号 株式会社ABC商事 (法人番号) 1:0,1,0,0:0,1,0,0:x,x,x	
代表者氏名 鈴木 岳	経理責任者氏名	
資本金の額又は出資金の額 300,000,000 円		
法人税に係る申告書の提出期限の延長の処分等の届出 (都民税関係)		
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長について ☒ 下記のとおり延長の処分があった ☐ 下記のとおり指定があった ☐ 下記のとおり指定に係る月数が変更された ☐ 指定が取り消された ☐ 下記のとおり延長又は指定があったものとみなされた		
確定申告書の提出期限の延長期間 (2) 月間 指定を受けた月数 () 月間 変更後の指定に係る月数 () 月間		
事業税等に係る申告書の提出期限の延長の承認等の申請		
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの事業年度の事業税及び特別法人事業税の確定申告書から提出期限の延長をし、又は指定、指定の取消し若しくは指定に係る月数の変更を受けたいので申請します。		
1. 確定申告書の提出期限の延長期間 (1) 確定申告書の提出期限が延長されていない法人 ☐ 確定申告書の提出期限の延長を受けたい場合 (次に掲げる場合を除く。) 1月間 (通算法人は2月間) ☐ 確定申告書の提出期限の延長及び指定を受けたい場合 (2) 確定申告書の提出期限が1月間 (通算法人は2月間) 延長されている法人 ☐ 指定を受けたい場合 (3) 指定を受けている法人 ☐ 指定の取消しを受け、確定申告書の提出期限の延長期間を1月間 (通算法人は2月間) としたい場合 ☐ 指定に係る月数の変更を受けたい場合		
2. 各事業年度終了の日から2月以内 (指定を受けようとする場合には、各事業年度終了の日から3月以内) に当該各事業年度の決算については、各事業年度終了の日から2月以内 (指定を受けようとする場合には、各事業年度終了の日から4月以内) に当該各事業年度の (他の通算法人の各事業年度を含む) の決算について、その定められた理由により通算法人が多数に上ることその他これに類する理由により利益通算等による法人税の所得の金額若しくは欠損金額及び法人税の額の計算をすることができない期間		
3. 根拠条文 ☒ 法第72条の25第3項(注1)又は第5項(注2) ☐ 法第72条の25第3項第1号(注1)又は第5項第2号(注2) ☐ 法第72条の25第3項第2号(注1)又は第5項第2号(注2) ☐ 政令第24条の4第1項(政令第24条の4の3第1項において準用する場合を含む) (注1) 法第72条の28第2項及び第72条の29第2項において準用する場合を含む。 (注2) 法第72条の28第2項並びに第72条の29第2項及び第6項において準用する場合を含む。		
4. 添付書類等 ☐ 添付書類等 ☐ 定款等の写し ☐ その他		
(1) 通算法人が多数に上るため。(2) 通算法人が会計監査人の監査を受けなければならないため。		
通算親法人の本店所在地及び電話番号 東京都千代田区麹町3-3 (電話) 03-XXXX-XXXX	(法人番号) 株式会社トラスTFAS 1:0,1,0,0:0,1,1,0:2,3,9,6	
通算親法人の名称及び法人番号		
関与税理士署名 (電話)		
支店等所在地 名称 所在地 法人税に係る申告書の提出の有無 指定等を受けようとする月数 2 月間 申請書提出年月日 令和 9 年 4 月 1 日	(有) ・ 無 指定等を受けようとする月数 2 月間 申請書提出年月日 令和 9 年 4 月 1 日	
*都税事務所処理欄 過去の延長の有無 有・無 月数 (月) ・承認事業年度 (年 月)		
(注) 「法人税に係る申告書の提出期限の延長の処分等の届出 (都民税関係)」及び「事業税等に係る申告書の提出期限の延長の承認等の申請」は、それぞれ届出又は申請の期限が異なるので留意してください。		

この印刷物は、リサイクルできません。

東京都主税局

(電・用) 23120-119

申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認等の申請書

- 1 提出法人の情報を記載します。
- 2 グループ通算制度における法人税の申告期限の延長の処分に係る情報を記載します。
- 3 法人税の申告期限の延長に係る「定款の定め等による申告期限の延長の特例の申請書」と同様に記載する。「3 根拠条文」は、通常の2か月延長の場合、「法第72条の25第3項(注1)又は第5項(注2)」にチェックを入れます。
- 4 提出法人が通算子法人である場合、通算親法人の情報を記載します。
- 5 「法人税に係る申告期限の延長の特例の申請書の提出の有無」を記載します。

[住民税の通算承認の効力が生ずる前に受けていた法人税に係る申告期限の延長の処分の失効の届出書]

受付印

令和9年4月1日
東京都千代田区
都税事務所長
支庁長殿

※
処理
事項

発信年月日
通信日付印
確認

整理番号
管理番号

受付簿
入力

道府県
通知

市町村
通知

所在地及び電話番号
東京都千代田区麹町3-3 (電話 03-XXXX-XXXX)

(ふりがな)
かおしきがいしゃーびーしーしょうと
(法人番号)
1010001010002XXXX

法人名及び法人番号
株式会社ABC商事

(ふりがな)
まさき たかし
代表者氏名
鈴木 岳

経理責任者氏名

資本金の額又は
出資金の額
300,000,000 円

法人税に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出(都民税関係)

令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで
の事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長に
ついて ~~その延長の処分が取り消された~~
~~その適用を受けることを求めた~~
その延長の処分が失効した
ので届け出ます。

事業税等に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで
の事業年度の事業税及び特別法人事業税の確定申告書から
法第72条の25第3項
法第72条の25第5項
の規定による提出期限の延長の適用を受けることをやめますので届け出ます。

通算親法人の
本店所在地及び電話番号
東京都千代田区麹町3-3 (電話 03-XXXX-XXXX)

(ふりがな)
かおしきがいしゃとらすとあず
(法人番号)
1010001010102396

通算親法人の名称及び法人番号
株式会社トラストFAS

関与税理士署名
(電話)

支店等
所在地
名称
所在地
法人税に
係る延長
取りやめ
の届出書の
提出の有無
法人税法
第75条の2第5項

有・無
やめようとする事業年度
から
まで
以後
届出書の提出年月日

(注) 「法人税に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出(都民税関係)」及び「事業税等に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出」は、それぞれ届出の期限が異なるので留意してください。

東京都主税局 (都・法) 22120-121

申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書

- 提出法人の情報を記載します。
- 「法人税に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出(都民税関係)」欄に記載します。「事業年度」は、グループ通算制度の開始事業年度を記載します。「その延長の処分が失効した」が該当するため、それ以外の文書は二重線で消します。
- 「事業税等に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出」欄は記載しません。
- 提出法人が通算子法人である場合、通算親法人の情報を記載します。
- 「法人税に係る延長取りやめの届出書の提出の有無」欄は記載しません。